

質問に対する回答書

業務名:保健事業等のデータ利活用推進業務委託

No.	質問項目	質問事項	回答内容
1	仕様書p.2 3 業務内容 (3) データ利活用推進業務 イ 検討等における資料等の作成	左記「イ 検討会等における資料等の作成」に係る受注者の業務内容につきまして、以下のように想定しております。 【前提】 ・データ利活用推進検討会等における資料(最終報告書を除く)は、契約により納品する成果物に含まれない。 ・検討会資料の作成主体は貴区となる。 【受注者の業務内容】 貴区が検討会資料をご準備される上で材料となるデータ、集計等による数値及びグラフの提供 資料の内容に関する整合性確認やアドバイス 以上の内容に相違ないでしょうか。	今年度データ利活用推進検討会においては、分析内容や分析方法等の詳細については主として委託先、分析の方向性や背景については区側が説明を行うといった役割分担で実施しました。受注者の業務内容をご質問の前提条件の認識で概ね合致していますが、データ利活用推進検討会の運営支援として、データ利活用推進検討会の開催の目的や対象によって、質疑応答や部分的にご説明に対応していただくことも業務内容として想定しています。
2	仕様書p.3 4 提供物 (1)～(6)	1.(1)～(6)の提供データは、過去何年分を提供いただけるのか教えてください。 2.(1)～(6)の提供データは、契約締結後、いつ頃ご提供いただけるのか教えてください。提供時期が異なる場合は、併せて教えてください。	「前年度」は「令和7年度」のこと 1.(1)(2)は、主にKDBシステムで管理しているデータであり、直近10年分は提供可能です。しかし、前年度分のデータについては、KDBシステム内で揃うのが6月上旬、そこから抽出作業を行うため6月中旬以降の提供となります。前年度分データとそれより前の期間のデータを分けてお渡しすることは可能です。 特定保健指導のデータは過去3年分を想定しています。 (3)(4)(5)は、別のシステムで管理しており過去3年分をご提供できると見込んでおります。 (6)は、前年度分を含め2年分以上をお渡しする予定です。 2.前年度よりも前の期間のデータは一通り揃っておりますので契約締結後すぐにご提供できます。前年度分のデータについては、データを保管しているシステムごとにデータが揃う時期が異なります。 (1)(2)の前年度分は、6月上旬以降。特定保健指導については令和6年度分までのご提供が可能です。 (3)(4)(5)(6)の前年度分は、6月以降を予定しております。
3	仕様書3(1) データ分析業務	「データ分析業務」の範囲は、「墨田区国民健康保険データヘルス計画」で見ている範囲であるという認識でよろしいでしょうか。	「データ分析業務」が対象とするのは区民全体及び区の事業です。取り扱うデータには、特定健康診査、特定保健指導、KDB他、区で実施する健康診査各種、区健康情報システム、乳幼児健康診査、学校健診データ、区アンケート調査結果等が含まれます。
4	仕様書3(1) データ分析業務	国保データベースシステム(KDBシステム)内では、被保険者番号で各種データを接続させると思いますが、国保データベースシステムから抽出されるデータと健康情報システムから抽出されるデータについても、被保険者番号で接続させることが想定されているのでしょうか。	想定しております。
5	仕様書3(3) データ利活用推進業務	データ利活用推進検討会には、どのような部署の方が参加されるのでしょうか。データを提供してくださる「関係各課」と重なるところがあるかもしれませんが、可能な範囲でご教示いただければ幸いです。	行政経営担当、国保年金課、高齢者福祉課、健康推進課、学務課等、健康に関するデータ提供元やデータ利活用事業に関する担当が想定されます。
6	仕様書3(3) データ利活用推進業務、及び 実施要領8ウ	仕様書3(3)に「区の職員」と記載されていますが、主に貴区保健所の職員の皆様を指すという理解でよろしいでしょうか。(実施要領8ウの記載より)	令和8年度においては、主管課の職員です。
7	仕様書3-(3)	既にご認識されている「データ利活用における区の現状および課題感」はございますでしょうか。	データ利活用事業はこれまで各課が集計報告等に利用するにとどまっていたデータをつなぎ合わせ、事業評価や区の健康に関する課題を把握するため開始されたものです。様々なデータの活用方法、施策へどのように反映させていくか大きなテーマとなっています。また、EBPMの視点を各職員に広げていくことが利活用事業の土台になっていくため、底上げしていくような取組も必要と考えています。

8	仕様書 4	・各提供データのファイル数、非圧縮時の容量、項目数、年度が分かればご教授いただけますでしょうか。 ・KDBシステムまたは墨田区健康情報システムにおいて閲覧可能な指標の一覧があれば、概要でも構いませんので、ご教授いただけないでしょうか。	(1)(2)のKDBシステムからご提供するデータの項目は被保険者の健診・検診結果や疾病分類別のデータ等、25-30程度を予定しています。データの項目ごとに年次、月次で集計されているものがあり、すべて合わせると非圧縮時のデータ容量は約1.5TBです。 (3)(4)(5)の健康情報システムからご提供するデータの項目及びデータの容量については不明です。 (6)単年度分が約8MBです。 (7)約4MBです。
9	仕様書 7-(2)	最終報告書のページ数目安や形式指定等がございますでしょうか。	最終報告書のページ数や形式について、具体的な制限は設けておりません。ただし、以下の点にご留意いただいた報告書の作成をお願いいたします。 ・分析内容が論理的かつ明確に記述されていること ・データの可視化や図表を効果的に活用し、分析結果がわかりやすく表現されていること ・専門的知見に基づく考察が十分に含まれていること ・発注者である当方の職員が新たな知見を得られる内容であること ・必要に応じて参考文献や出典を明記すること 報告書の質を最優先とし、上記の要件を満たすために必要なページ数・形式で作成いただくことを期待しております。なお、電子・データでの提出を必須とし、編集可能なファイル形式(Word等)と閲覧用のPDF形式の両方をご提出いただく予定です。